

令和7年度東京都社会的養護自立支援協議会（第一回）

令和7年7月17日

東京都社会的養護自立支援協議会

(午後 3時00分 開会)

○六串育成支援課長 お待たせいたしました。定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから令和7年度東京都社会的養護自立支援協議会を開催いたします。

私は、子供・子育て支援部育成支援課長の六串と申します。議事に入ります迄の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、オンライン開催となっております。

ご出席の委員におかれましては、カメラはオンにいただき、ご質問等の際はTeamsの挙手機能でお知らせください。

それでは、開会にあたりまして、子供・子育て施策推進部長の天野から御挨拶させていただきます。予定でしたが、急用でまだ戻っておりませんので代読させていただきます。

○六串育成支援課長 子供・子育て施策推進部長の天野でございます。

本日はご多忙のところ、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃より東京都の児童福祉施策にご理解とご協力を賜りまして、心より御礼申し上げます。

さて、令和6年4月に施行された改正児童福祉法により、児童自立生活援助事業の年齢制限の撤廃や実施場所の拡充、都道府県による社会的養護経験者等の実情把握や自立のために必要な援助等が定められたところです。

こうした制度改正を踏まえ、都におけるケアリーバー支援もより一層充実してまいりたいと存じます。

本日は、都の取組や実態把握調査の案などにつきまして、報告させていただきます。各分野の委員の皆様から、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

簡単ではございますが、部長挨拶は以上とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○六串育成支援課長 では、資料について確認させていただきます。資料を事前にお送りしておりますが、資料1から資料4-2までございます。会議中は画面共有も致しますのでご確認いただければ幸いです。

○六串育成支援課長 続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。資料1の委員名簿の順にご紹介をいたします。

明星大学人文学部福祉実践学科常勤教授 川松委員でございます。

○川松委員 よろしくお願ひします。

○六串育成支援課長 多摩児童相談所長 平見委員でございます。

○平見委員 よろしくお願ひします。

○六串育成支援課長 葛飾区児童相談部児童相談課長 森委員でございます。

○森委員 よろしくお願ひいたします。

○六串育成支援課長 二葉むさしが丘学園施設長 菅原委員でございます。

- 菅原委員 よろしくお願ひします。
- 六串育成支援課長 NPO法人東京養育家庭の会理事長 能登委員でございます。
- 能登委員 よろしくお願ひいたします。
- 六串育成支援課長 カリヨンとびらの家ホーム長 細野委員でございます。
- 細野委員 よろしくお願ひいたします。
- 六串育成支援課長 一般社団法人たすけあい代表理事 田中委員でございます。
- 田中委員 よろしくお願ひいたします。
- 六串育成支援課長 法人日向ぼっこ理事 木本委員でございます。
- 木本委員 よろしくお願ひします。
- 六串育成支援課長 東京労働局職業安定部職業安定課若年雇用係長 廣瀧委員でございます。
- 廣瀧委員 よろしくお願ひいたします。
- 六串育成支援課長 東京都産業労働局雇用就業部就業施策調整担当課長 池田委員でございます。
- 池田委員 よろしくお願ひいたします。
- 六串育成支援課長 事務局の職員を紹介いたします。子供・子育て施策推進部育成支援課長の六串でございます。同じく、育成支援課、児童施設運営支援担当の水上です。
- 水上課長代理（児童施設運営支援担当） よろしくお願ひいたします。
- 六串育成支援課長 なお、社会的養護自立支援実態把握調査委託を受託している、株式会社工業市場研究所の宮澤様と倉本様も、オブザーバーとして参加しております。
- こちらの株式会社工業市場研究所様におかれましては、東京都の保育人材確保施策に係る調査業務等を受託いただいている実績がございます。
- 六串育成支援課長 こちらの協議会ですけれども、公開の扱いとなっております。傍聴の方はいらっしゃいませんが、資料や議事録につきましては、後日、東京都のホームページに掲載する予定ですのでご了承いただければと思います。

- 六串育成支援課長 議事に入ります前に、本協議会の概要について説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。画面共有もさせていただきますのでお待ちください。

令和6年4月施行の改正児童福祉法により、措置解除者等の実情を把握し、その自立のために必要な援助を行うことが都道府県の業務として位置付けられました。このため、国は「社会的養護自立支援実態把握事業実施要綱」を定め、その中で都道府県に協議会を設置することとしております。これに基づきまして、東京都における社会的養護経験者等への自立支援のための環境整備推進を目的として、今般こちらの東京都社会的養護自立支援協議会を設置いたしました。本協議会は、様々なご意見を頂戴するため、学識経験者や行政関係者、社会的養護関係者、社会的養護経験者など、社会的養護経験者等を支援する方々で委員を構成しております。また、実態把握調査に関することをはじめ、都の自立支援に係る取組についてご意見をいただくこととしております。今年度は今回

を含め、4回開催する予定としております。

本協議会の概要につきましては、以上でございます。

○六串育成支援課長 引き続き、委員の選出に移らせていただきます。設置要綱によりまして、委員長は委員の互選によることとなっておりますがいかがいたしましょうか。

○平見委員 多摩児童相談所の平見です。それでは意見させていただいてよろしいでしょうか。本協議会につきましては、社会的養護の分野に学識の深い川松委員にお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

○六串育成支援課長 川松委員をご推薦したいとの意見がありましたが、いかがでしょうか。皆様にご賛同いただきましたので、川松委員に委員長をお願いいたします。それでは、この後の進行につきましては、委員長にお願いをしたいと思います。川松委員長、よろしくお願いいたします。

○川松委員長 皆様こんにちは、よろしくお願いいたします。委員長にご指名いただきましてありがとうございます。日頃から存じ上げている方も沢山いらっしゃいますので、大変心強く思います。

できる限り実情に沿った、様々な取組が展開していきますように寄与していけたらと思いますので、皆様ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

それではさっそく、次第に従って議事を進めたいと思います。

今日は大きく2点で、ふらっとホーム事業、社会的養護自立支援拠点事業についてと、調査についてご意見をうかがうということになっておりますので、よろしくお願いいたします。では、それぞれ事務局よりご説明をいただいた後、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思います。

まず、議事の1「社会的養護自立支援拠点事業（ふらっとホーム事業）」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○水上課長代理 ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。東京都では、社会的養護経験者等への相互交流の場所や情報の提供、相談・助言、関係機関との連絡調整などを行うため、「社会的養護自立支援拠点事業」通称「ふらっとホーム事業」を実施しております。

事業内容としては、真ん中の表をご覧くださいと思いますが、必須事業として、相互交流の場の提供、支援計画の策定、相談支援の3点を実施しておりますとともに、任意事業といたしまして、心理療法支援、法律相談支援、一時避難的かつ短期間の居場所の提供を実施しているところです。

また、実施体制として、支援コーディネーター、生活相談支援員、就労相談支援員を必ず配置することとしています。

昨年度の実績は「令和6年度実績」に記載のとおり、日向ぼっこ様を含めた3事業所に委託しておりましたが、2枚目のとおり、令和7年度から補助事業化しまして、昨年度は予算化できておりませんでした「一時避難的かつ短期間の居場所」につきましても、

予算を拡充させていただいております。

先日、交付決定に係る審査の実施を終えまして、昨年度からの3事業者に、一般社団法人リーチ奨学育英会を加え、4事業者に拡大して今年度実施することとなっております。

令和8年度に向けての部分ですが、これまで、令和5年度及び7年度において、事業内容や事業者数を拡充してまいりました。23区においては、児童相談所設置区が独自にこの拠点事業を実施しているところもございまして、東京都として広域的にこの事業を実施するにあたり、必要な規模等について検討が必要と考えております。

資料3枚目につきましては、今年度の拠点設置場所について地図でお示ししております。江東区の子供の家「ながれる」は8月に開所予定、リーチ奨学育英会は9月に開所予定です。また、児相設置区のうち、拠点事業を実施している区につきましては水色、未実施の区をグレーで表示しております。

委員の皆様には、これまでの経緯などをふまえて、本事業の今後の規模等についてご意見いただけますと幸いです。

ご説明は以上です。

○川松委員長 ご説明ありがとうございました。この事業については、木本委員が実際にこれまで事業を実施いただいているところですので、実態として、これまでの取組の中で感じていらっしゃることであったり、課題など何かございましたら補足でご説明いただけたらと思いますけれども、木本委員いかがでしょうか。

○木本委員 ただ今ご紹介いただきました、日向ぼっこの木本です。先にお伝えすると、私共の事情ですみませんが、16時で退席させていただきます。私たちは2008年からふらっとホーム事業をやらせていただいております。今回、拠点事業ということで新たに始まったのですが、内容的には色々増えてはきていますが、基本的には居場所であるとか相談という内容で、これまでと変わらず私たちがやってきたところですので、今後というよりも今まで実施した中での課題というか私たちが感じたことを少しお話させていただければと思います。

今まで15年以上やってきて一貫した課題があるんですね。それは、どうやって利用していただける方とつながるか、そして、どうやってそのつながった方たちとの関係を構築していくかっていうところが、ずっと大きな課題としてあります。

そのためには、まず知っていただくということで、情報提供というか、情報発信ということで、ホームページやメルマガ、SNS等を通じてやってきました。

それと、社会的養護の当事者の方は、施設との連携・協働というところでご紹介いただくということで、実際、当団体にご来館いただいている方たちで、社会的養護の方っていうのは、やっぱり施設を通じでつながった方がほとんどです。

また、法律も変わりました。社会的養護の当事者等の「等」に当たる方々ですね、この方たちとどうつながっていくかって非常に難しくてですね、私たちは2013年に社会的

養護の当事者団体ではなくなっただけなんですけれども、その大きな理由の一つが活動する中で、社会的養護の当事者ではないけれども、同じような困難を抱えた方々からご相談をいただくようになったので、こういう方たちとも関わっていただきたいということで、2013年からは団体の目標も変えてやっているんですけれども、こういった方たちから連絡をいただくときに、ひとつは、ネットを見ましたっていうところですね。あとはすごく少ないんですけれども、お友達とか、行政機関を通じて知ったっていうことなんですね。私たちは、その中で一番、危惧というか、こういう方たちとつながる必要があると思っているのは一時保護されて、措置されなかった方たちです。こういう人たちとつながる必要があると思って、一時保護されたっていうことは、何らかしらの困難がある可能性が高いということで、私たちは今、新宿にありますので、新宿の児相センターさんとかに、アプローチはしてるんですけれども。

これまで一時保護で措置されなかった方をご紹介されたことは実績としてはないですね。ただ、昨年からはフォスタリングの方とか、一時保護所にいらっしゃる方をいくつかの児相さんからご紹介いただいて実際に関わっていただいております。

どんないいものを作っても知っていただかないことには、利用していただかないことにはと思っていて、ここの部分がとてもとても難しいなあと思っています。特に、私たちが思っているのは、何か事が起こってからということではなく、問題が起こる前につながっておかなければ、なかなか後が大変だな、というのが実感です。実際、ご相談を受ける時も、もう少し早くつながっていればもっと色々な道があったのに、ということをよく実感するので、施設にいらっしゃる方にはインケアの時から、働きかけだけはしておりますので、何も問題がない時につながっておかないと、知らないところに問題ができて行くっていうのは非常に難しいことが多いな、ハードル高いだろうなと思うので、そういう形でつながっていけたらなと思っております。

ただ、その方法が本当に手探りで、何がいいのかとやってきたんですけれども、ひとつ最近、コロナの中で、私たちが発見したアウトリーチの方法っていうのがあります。それは食料支援なんですね。これまでも物品はいただいたものをお分けしてたんですけれども、コロナ禍で、助成金がたくさん出るようになって、いくつか採択していただいて、食料支援として食料等々をお送りする、その時に経済的サポートだけではなくて「つながりを作る」ということを私たちは目標・重視したので、手書きのメッセージを添えて、遊びに来てね、とか、サロンの情報、イベントの情報をお送りしました。5年間で延べ2,300ぐらいの方に送ったんですけれども、5%ぐらいですかね。毎年20人ぐらいの方から、お礼やいろんなことを返信いただいて、中には、重篤な病気になられたご相談とか希死念慮のご相談とか、そういうものがあったんですね。

この食料支援っていうのは、ただ経済的なサポートとしてだけではなく、つながっていく一つ有効な方法だなと思っております。今後、今年度も助成金は取れなかったんですけれども、なんとか数は少ないんですけれどもやっております。そういうふうに、知

っていただいてつながっていく、ここが非常に大事だなと思っています。そうしないと
どんないいものを作っても、その方たちに届けられないっていうことになるっていうの
が、私たちがこの間、試行錯誤しながら一番苦しんでいるところですので、ぜひ委員の
皆さんからいろんなご意見いただければ嬉しいな、と思っております。ちょっと長く
なったんですけど、以上です。

○川松委員長 ありがとうございます。とても臨場感のある話をいただきました。どこ
の団体、どこの取組でも、悩んでいる共通の課題だと思いますけど、どうやってつなが
るかっていうのは本当に皆さん、悩ましく思っていらっしゃるなと思います。色々な工
夫をされていると思いますので、それらが共有されると良いなと思いました。ありが
うございました。それでは、ご説明いただきました木本委員からも状況をお話しただ
きましたので、皆様からこの事業の内容についてご意見やご質問ございましたら、ご発
言いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。では、森委員お願いします。

○森委員 葛飾区児童相談所の森でございます。特別区の児童相談所設置区の代表として
出ているんですけど、本区の状況っていうことにもなってしまうんですけど、本区は今、
未実施なんですけど、実施を検討しているところで、木本委員からお話いただいた、
作ったあとに、作ったけど、どういうふうに事業に値するぐらい参加者の方が来てくだ
さるかなっていうのを考えなければいけないというふうに捉えております。その中で木
本委員の方から食料支援が良いのではないかと、という話がありまして、我々も、例えば
週に1回ないし2回ぐらい、例えば、子ども食堂みたいな形で安価に食事を提供できて、
それで集まってもらって悩みなどを聞けるみたいな形がいいのかなと思っていたんです
けど、木本委員のお話は、その場で食事を提供することなのか、それとも配るような形
なのか、どちらなのかをもう一度伺いしてもよろしいでしょうか。

○川松委員長 木本委員お願いします。

○木本委員 説明が足りなくてすみません。私たちのところでの食料支援っていうのはお
配りする形です。助成金を取れた時には毎月同じ方に年間12回送って、とにかく関係を
つくっていくということで継続的にしたんですけども、今でも食料が必要な方からコ
ンタクトがあればお送りしている、施設からもこの人に送ってほしいと言われればお送
りしている形です。食事を提供するっていうのは、実は日向ぼっこもずっとやってきた
んですけども、いろんなやり方をやってきたんですね。毎回食事を提供するとか、例
えばご寄付をいただいていた時にはステーキとか、そういったこともやってみたんです
けど、それでつながるっていうことはいって私たちは感じました。子ども食堂よりも
年齢的に上なので、食事を出したから来るっていうのはあまりないなあとと思っています。
以上です。

○森委員 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○川松委員長 ありがとうございます。細野委員おねがいします。

○細野委員 自立援助ホームはこの拠点事業をやりたいと思っているホームが結構あるん

ですね。というのも、元々自立援助ホームには若者をサポートするという強みがあるので、寄宿舍提供みたいなこともできますし、困りごとに対してのアプローチはノウハウが実はあるんですね。とはいえ、各ホームの体力の問題もあるので全ホームが実施できるかといえば、そうではないんですけども、この事業をやりたいよねっていうホームは結構あるんですね。昨年度の東京都への予算要望の中でも、拠点事業を自立援助ホームにもやらしてほしい、と申し上げている状況です。それで日向ぼっこさんのお話を聞いて思うのは、やはり私たちも法人でイベントをやるんですけど、OBの子供たちはやっぱり食料提供って本当に喜ぶんですよ。例えば、バーベキューをやった後に、ちょっとお土産を持たせるみたいな形でやってるんですけど、本当に困窮している場合の子は、たくさん持っていく方もいらっしゃるってかして、本当にコロナ禍の時に私たちもそれを感じて、助成金を取って実施したら、やっぱり例えば次の議題のアンケート調査をするにしても、お土産みたいなところがあると、子供が乗ってきやすいみたいなところは正直なところあると思います。以上です。

○川松委員長　ありがとうございました。食料提供には意義があるという皆さんのご発言ですので、そういうところが組み込んでいけるようにつくっていけるといいかなと思います。田中委員はご発言難しいですか。実際に集いをやってらっしゃって、この間、田中委員のところやってらっしゃる施設でもバーベキューを集まってやってらっしゃいましたけど。では、ご発言可能になりましたらお願いします。他にございませんか。平見委員をお願いします。

○平見委員　私の方で伺いたいのは、多摩児童相談所は管内に5市あるんですけど、その中には拠点が無い。各拠点がカバーする範囲がどのぐらいのものなのかを教えてくださいなと思ひまして。というのも、カバーするところがこう広範囲であるとか、あるいは重なり合うようなところがあれば、地域の自立したお子さんたちにも支援が広がるのかなっていうふうにも思っているんで、実情と言ひますか、実際どうひう形なのかを教ひて頂ければと思ひます。

○川松委員長　事務局からお願いします。

○六串育成支援課長　事務局から回答させていただきます。これまでの状況としましては、資料3の1枚目にもありますとおり、昨年度までは3か所で実施しておりました。都内3か所ということで、区部東部、区部西部、多摩地区、と3つのエリアに分けて実施してきたというところなんです。一方で、これで都内全域をカバーできていたのかと問われると、正直なかなかこの拠点事業という性質上、そこに実際お越しいただいて、居場所として提供するというところですので、なかなか難しい面も実際ございます。とはいえ、都内に果たして何か所どこに設置するのが良いのかというところが、やはりこの事業の担い手となつていただく事業者が人材を確保いただいて、そこで実施いただける事業者があつての事業ですので、例えば都内全域にこことここここに設置するみたいな形で、戦略的にこれまでできていたかというとなかなかそうではなかったというところが実情

としてございます。今回、4か所目としまして、資料3の3ページ目、リーチ奨学育英会さんに手を挙げていただいた場所も立川市ということで、既存のゆずりはさんと隣接している地域ではあって、例えば、西多摩地域ですとか、南多摩地域などには、児童養護施設があるのに対して、その地域が空白で残っているというところもございますので、今後の事業展開としてはそういった状況も踏まえて考えていく必要があると。このふらっとホーム事業としましては、いわゆる措置入所のように明確に児童相談所が措置決定をしてつながる、という事業ではございませんので、ゆるく、幅広く、関われるというメリットがある。一方でなかなか利用者数の見込み等が難しいということもございます。同時期の児童福祉法改正の中で、自立援助ホームも含めた、児童自立生活援助事業Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型というところも法定化されましたので、こういったところも今後どのように展開していくのか。児童自立生活援助事業Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型は、基本的にはそれぞれの児相の関わりの中で実施していくという事業と、一方でこのふらっとホーム事業に関しては、もう少しゆるいつながりの中に実施しているという、それぞれのメリットもあれば、また事業者さんの各法人さんの意向なども踏まえつつ、それぞれの得意分野を生かしながら、展開していく必要があるかと思っておりますので、今、最終形態として東京都としてこの児童自立生活援助事業ないしふらっとホーム事業を都内でこういうふうに展開していきますという形の最終計画をお見せできないのは、心苦しいところですけれども、それぞれの事業をどのように展開していくかというところを、まさにこの自立支援協議会も含めて、皆様からご意見いただきながら検討していきたいというふうに考えているところです。事務局からは以上です。

○川松委員長　ありがとうございました。菅原委員おねがいします。

○菅原委員　二葉むさしが丘学園の菅原です。細野委員からもありましたけれども、児童養護施設でも同じように、いくつかの施設では、拠点事業（ふらっとホーム事業）をやらなきゃいけないんじゃないか、という声があがっているところもあります。対象者の情報は自立支援担当職員を中心に、かなり児童養護施設がたくさん持っている状況があるんですけれども、なかなか拠点事業につなげたいと思っても、つなげられないケースも多く、もう少し身近でこの事業を実施できるというんじゃないかと思っているんですが、この事業は申請して登録すればできるっていうものではないですね。

○六串育成支援課長　事務局からよろしいでしょうか。事業自体は二種事業ですので、届出により拠点事業を実施いただくことは可能です。ただその財源として公費を投入するに当たっては、都においては補助事業として実施しておりますので、その届出をいただいただけでは、あくまでその財源としては、自主財源で実施いただくようになってしまいますので、この補助金を申請いただいて、審査をさせていただき、採択された場合に補助金として投入が可能というような仕組みとなっております。

○菅原委員　例えばやりたい児童養護施設があった場合に、児童養護施設を持っている法人が手を挙げて申請をすればやることは可能ということですか。

○六串育成支援課長 引き続き事務局から回答させていただきます。補助金ですので年一回、4月にホームページ上ですとか、プレス発表などもさせていただいて公募しておりますので、基本的にはその時期に年度単位での申請と採択という手続になってまいります。今年度の補助事業者に関しまして、4月に公募を開始しまして、ちょうど本日、この協議会の場と、ホームページ上でも、本日以降、この4事業者について公表させていただき、今年度はこの体制でやっていくことにはなるんですが、公募の時期に初めてご相談いただくということではなくて、実施のご意向があるということであれば、普段から私ども育成支援課の方にお話いただいて、ちょうどこれから予算要求の時期でもあるということでもありますので、そういった実施のニーズないし事業者さんもそういった意向があるというところも踏まえつつ、事業展開の検討をしていきたいと考えてございます。そういったご意向があれば、ご相談としてはいつでもお越しいただければと考えております。

○菅原委員 わかりました、ありがとうございます。

○六串育成支援課長 川松委員長の通信状況があまりよろしくないようですので、事務局の方でお答えできる質問があれば、今のうちにお受けいたしますがいかがでしょうか。日向ぼっこ木本委員お願いいたします。

○木本委員 先程のご質問でカバーする範囲の話がありましたので、実際どうなのかという、実施している私たちの意見を述べさせていただければと思ったんですけども、実際は東京都全般ということだけではなくて、関東近県も入りますし、進学や就職で東京にいらっしゃる方っていうのが結構地方からいらっしゃるんですね。また、その逆で東京から出ている方もいらっしゃるんですけども、そういう方たちにも利用させていただいております。そういう方たちのご要望に合わせて、特に東京のここだけとか西部なので、ここだけ、という意識を持ってやっているわけではなく、いろんなところからご連絡あれば、できることをやっているっていうのが現実です。もっと言えば全国ですね。沖縄も北海道も行く必要がある時は行っております。以上です。

○六串育成支援課長 木本委員ありがとうございます。ご指摘の通り、この事業は広域的な展開ができるというところを一つのメリットかなと考えているところもございます。特に、大都市東京の特性としまして、全国から人が集まる。また、東京から出て行く方の継続的な支援が必要な場合もあり、そういった関係機関との連携というところもかなり広域的に事業展開していただいているものというふうに認識してございます。そういった意味では、自治体ごとに狭い範囲で実施するというよりは、まさに拠点ですので、地域を広く見ながら広域的な展開というところですが、一方でつながりやすさという意味では、なるべく身近な地域にあった方が良いという考え方もあろうかと思っておりますので、その辺のバランスをとりながら、検討してまいりたいと考えております。

○川松委員長 ネットが切れてしまい、戻るのに時間がかかってしまいました。申し訳ありませんでした。まんべんなく都内をカバーするためには実施できる事業者がいないと

いけないというところもあって、利用予測はなかなか難しいところがあると思うんですけども、増えていくと良いな、と感じるところです。ありがとうございました。一通りご意見・ご質問いただいたと思いますので、この議題についてはここまでとさせていただいてもよろしいでしょうか。では、議事の2に移らせていただいてもよろしいですか。

では、社会的養護自立支援実態把握事業調査の調査案について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

- 水上課長代理　ご説明させていただきます。資料4-1をご覧ください。社会的養護経験者等の実情及び支援ニーズを把握しまして、自立のために必要な支援を検討する基礎資料とするため、実態把握調査を実施したいと考えております。調査対象者は記載のとおり児童養護施設等の措置解除者ですとか、里親などの委託解除者が対象です。調査方法といたしましては、ウェブサイトにてウェブ回答していただく形を取りたいと考えておりまして、回答いただいた方には1000円程度の謝礼をお渡しする予定です。目標回答率につきましては、前回は19.6%でしたので、そこから10ポイントほどの上昇を見込んで、30%という設定にしております。調査項目の案について詳細は資料4-2の設問一覧を併せてご確認いただければと思っておりますけれども、まず主な変更点といたしましては、カテゴリー1番「あなたのこと」のところから3問、前回から削っております。具体的には設問1に「アンケートは誰から紹介されましたか？」という質問があったのですが、今回は施設などを通じましてご本人にご依頼しますので、この設問は不要、とさせていただいております。それから「あなたのこと」の問6「最後に生活していた施設などを退所したのがいつ頃か」という設問があるんですが、すぐ次の問7が「最後に生活していた施設等を退所したのは何歳の時でしたか」というちょっと内容の重複感がある設問が続いておりますので、問6については削除いたしました。それから、問10「最後に生活していた施設の名前」という問いがあったんですが、こちらは今回、それぞれの回答者の皆様に、それぞれIDを付与することで進めており、そのIDで把握できますので、削除しております。さらに、カテゴリー(6)「施設等から受けたサポートのこと」の中に、社会的養護経験者などの相談支援機関（ふらとホーム事業等）の利用の有無の設問がありましたけれども、実際相談してどうだったか、効果を確認する設問を1問追加しております。その他、わかりにくい設問や選択肢がございましたので、文言の整理を行っております。令和2年度の調査では84問ございましたけれども、2問減らして82問を、今回、事務局案としてご提示させていただいております。1問仮に30秒で回答しても42分かかる計算になりますので、必要な設問は残しつつ極力設問数は抑えたいというふうにも考えております。この後、委員の皆様から追加すべき設問などのご意見いただきまして、次回の8月20日、第2回の協議会で本日ご意見をいただいた内容を反映して、改めて調査票案としてご確認をいただいた上で、9月1日から10月3日までの間で実際の調査を実施しまして、11月の中頃に、その結果を取りまとめて第3回の協議会でご報告したいと考えております。翌年令和8年2月頃に第4回協議会を開

催しまして、そこでは8年度予算の概要などご説明できればというふうに考えております。調査項目の詳細につきましては、先ほど申し上げました通り、資料4-2をご確認いただければと思います。それから、資料4-1の2枚目に前回の調査結果の概要を載せさせていただいております。こちらをご確認いただければと思います。ご説明は以上でございます。

○川松委員長 ありがとうございます。田中委員が発言できそうかなと思いますので、社会的養護自立支援拠点事業について田中委員から何かコメントがあったらお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○田中委員 田中れいかです。日向ぼっこさんの課題感、そして皆さんのご意見を聞いた上で、食料支援がきっかけになるということや、最初の居場所に行くってところが、そもそもハードルが高い現状はよくわかっているんで、その部分については共感したところですよ。卒園生が中心となって毎月1回12時から15時までお昼ご飯を作って食べる会を開催しております。そこは施設を軸にした、社会的養護自立支援拠点事業っぽいもの、でも事業の枠組には載っていない、ピュアな活動として、法人からも理解いただいて、自立支援担当職員が毎回常駐というか、勝手にいてくれて、あとはその日働いている職員も勝手に来てくれてっていうような、そういう形で、緩やかに職員と退所者がつながったり、毎年の地域のお祭りに卒園生がブースを出したりだとか、クリスマスにはみんなでビンゴ大会やろうみたいな感じで、ブリッジフォースマイルさんがやっている「アトモ」のようなイベントに近いんですけども、そういうのを設置主体となってやっています。私自身は、日向ぼっこさんも若い時にお邪魔したんですけども、様々な選択肢があるってことがまず大事だと思っています。アフターケア団体さんが主体となって頑張るのも勿論必要ですし、やはり施設が軸となって頑張る活動も必要。そういったその人たちが選べるような環境になるのがまず大事だなと思うので、その実態把握、これまでの東京都の児童養護施設等退所者調査は非常に良いものだと思いますので、私はこれをたぶん継続しつつ、居場所につながっている子たちへの調査もぜひしてほしいなと思っています。というのも、やはり居場所に来ている子たちっていうのは、結構複数の居場所を通過しているイメージがありまして、あそこ行ったら、ここも行った、あの子とあの子知り合いなの？みたいなことが結構多いので、そういった場所につながっている子に調査した方が、よりどこに自分たちの行くっていう願望みたいのがあって、繋がっているのか、継続していく意欲みたいなものがどこにあるのかっていうのを把握した方が、この退所者の支援っていう点では非常に有意義なアンケートになるんじゃないかなと思っているので、これまでのアンケートも大切ですし、プラス難しいかもしれませんが、居場所につながっている子への調査もできるととてもいいんじゃないかなと聞いていて思いました。2つ目のアンケートの方について先にお伝えしてしまいましたが、やはり長いからやりにくいというのがちょっと正直なところありまして。私は多分、東京都さんは10年未満の人に確かアンケートされてましたよね。なので一回かな、多分

やったことあるんですけれども、長いなと思って。これで東京都とか現状に貢献できるならっていう思いで、私はやったんですけれども、そういうモチベーションがない子もいっぱいいるので、どうにかならないのかなっていうのは、今後の皆さんの意見を踏まえて、より回答率が上がるようなものになると良いなと思っております。とりあえずは以上です。

○川松委員長 ありがとうございます。大切なご意見ありがとうございます。色々な選択肢から選べるのが大事だというご意見と、新しいご提案として、居場所につながっている人たちの調査、なるほど貴重な資料になるかなと思います。ありがとうございます。

では、調査票についてのご意見・ご質問に移りますけれども、木本委員が4時でご退出されますので、最初に何かコメントがあったらお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○木本委員 今、田中委員がおっしゃったように、まず長いっていうのが、私たちが読んでもそうなので、回収率を考えると、ちょっと長すぎるんじゃないかなって、私も実際には思います。自分だったらできるか、するかっていうとなかなかかなと思うし、うちに来てる子たちを見ている、ちょっとできるのかなっていう感じがします。それと配布方法について、施設を通じてっていうふうにおっしゃったかなと思うんですけれども、ちょっと具体的にどういう形で配布されるのかな、と思って。紙ベースでしょうか。

○川松委員長 事務局からご説明おねがいします。

○水上課長代理 郵送、それからメールですとかLINEですとか、いろんな方法で施設などを通じまして、ご本人にご案内いただく形を取ろうと思っています。ご郵送できる方には、案内文をご郵送しますし、LINEですとかメールの方には、そういったひな形を作って、ここにアクセスしてね、というような形でご案内する予定です。

○木本委員 ありがとうございます。

○川松委員長 スマホでフォームだと回答しやすいですけども、難しいですかね。

○六串育成支援課長 回答自体は紙ではなくて、ウェブ上でのご回答となります。

○木本委員 スマホでできるのがいいというのがうちの意見でもあったので。そうでないとなかなか。

○水上課長代理 スマホにも対応する予定です。

○木本委員 あともう一つ出た意見が、対象者が社会的養護の当事者等ということであれば、社会的養護に入っていない方たちにとってはあまり関係ない質問もいっぱいあるので、そういう場合は設問を飛ばせるとか、省略できるとか、できるだけそういう風にした方がいいんじゃないかっていう意見が、団体での会議で話した時に出ていました。以上です。

○川松委員長 多分、措置解除者が対象になっているから「等」に当たる方が回答対象に入っていないですかね。そこはどうでしょう。

- 水上課長代理 施設等から退所した方以外をピックアップする手段がなかなかなく、施設や里親さんとなつながらいる方を今回の対象にさせていただいております。
- 川松委員長 すると、さっき田中委員がおっしゃったように、居場所につながっている人を調査すると「等」に当たる方たちの状況が把握できる可能性がありますよね。
- 六串育成支援課長 そうですね。お時間の都合もあるかと思いますが、昨年度実施の3事業者さんにご相談してみて、田中委員のご意見も踏まえて、拠点につながっている措置解除者以外の「等」の方々への調査がこういった形で可能かというところは考えたいと思います。調査がウェブ上での回答ですので、例えば回答によって、関係ない質問は飛ばせるような形にはなっておりますので、そういった仕様を組んでいきたいと考えております。
- 川松委員長 ありがとうございます。他の方からご質問、ご意見ございませんか。森委員お願いします。
- 森委員 設問31で月収を聞くところがあるんですけども、このアンケートをした時に、社会的養護経験者の方と一般の方の調査でやる場合、年収の方が比較しやすいのかなとも思ったんですけども、そのあたりをどう捉えるかっていうところをちょっと質問したいなと思ったんですけども、その辺いかがでしょうか。
- 水上課長代理 前回の調査で月収ということで調査してしまっていますので、それを横引いたところはあるんですが、今のご意見を踏まえて検討したいと考えております。
- 森委員 回答者の方がその方が回答しやすいとか、あるかと思ってお伝えしましたので、ご検討いただいて、そうしていただきってことではないので、意見として聞いていただければと思います。
- 川松委員長 回答者が回答しやすい方で、それから、これまでの調査との継続性、データの継続性を加味してご検討ください。木本委員お願いします。
- 木本委員 うちだと非正規の方とか、本当に短期間のバイトを続けている方とかがいるので、月収ってというのはちょっとなかなか大変かなと思ったので、年収の方がいいのかな、と思いました。
- 川松委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。能登委員お願いします。
- 能登委員 私は里親のところで育ったお子さんの調査ということで発言をしたいと思います。まず一点目、なかなか里親さんの中には、措置解除したお子さんと繋がってる家庭とそうでない家庭が割と極端に分かれるんじゃないかなと思ひまして。調査の今までの結果を見ても、里親さんのお宅にいたお子さんの回答って非常に少ない傾向があるというふうに思っているんですけども、施設を基盤にしてやっていただけると、施設の職員の方がお声をかけたりできるんですけども、里親の方はなかなかその辺のところがうまくいかないこともあるので、何かいい方法とかが考えられたら、お知らせいただきたいなと思うのと、子どもたちにどういうふうに伝えていくのかっていうのがなかなか難しい状況もあるので、私たち里親同士もこの調査が非常に有効な方向につながると

いうことで会としても論議を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○川松委員長 ありがとうございます。むしろ養育家庭の会さんの方からつなげる方法をご提案いただいた方が、なかなか難しいですかね。六串課長お願いします。

○六串育成支援課長 ありがとうございます。指摘の通り、この調査実態調査の根本的な課題としまして、つながっているお子さんには回答いただけるんですけども、そもそもつながっていない方から回答が得られないじゃないかと。そういった埋もれてる方のニーズをどう把握していくかというところは永遠の課題なのかもしれないんですけども、これまではつながっている方からの回答で、その中でこういった社会的経験者のニーズがあるかというところは把握をしてきたところなんです。そもそもの対象者のご指摘も先ほどいただいたところですけども、そこについては引き続き検討してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○川松委員長 ありがとうございます。つながってる方の回答だから、つながらない方達の方がより厳しい状況におられるので、ちょっと上に寄った結果にどうしてもなりますよね。

○能登委員 私たちも、そういう意味では、里親同士でも子供たちに回答ができるような方策をとっていききたいというふうには思いますが、なかなか難しい状況もあるので、一歩進められたらというふうには思っております。

○川松委員長 よろしくをお願いします。

○六串育成支援課長 ぜひ養育家庭の会の方からも呼びかけなどをしていただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

○能登委員 はい。

○川松委員長 では、菅原委員お願いします。

○菅原委員 フォスタリングでは全部情報を持ってないですかね。もしフォスタリングが情報を持っているのであれば、その情報で一旦調査するっていうこともできるかなと思います。

○能登委員 近々のものについてはあると思うんですけども、二年か三年前からの自立支援相談員の配置だったと思うので、それ以前っていうのはなかなか難しい。里親が持っている情報が一番多いのかなというふうに思うんですけども。やっぱりご家庭によって全然違うのかなというふうには思います。

○川松委員長 フォスタリングが動き始めてからのところはわかるかもしれないけど、それ以前は把握できてない可能性がありますね。ありがとうございます。では他の方いかがですか。細野委員お願いします。

○細野委員 OBにこれを配った時、回答はスマホでないと絶対まず無理だと思います。スマホは使えるということなので大丈夫だと思うんですけど、スマホは必須だと思います。それと、回答率上げるにはっていうふうに考えたら、皆さんご指摘通り設問が大量

ですよね。ちゃんとより良いこの社会的養護を目指すために、皆さんの意見が欲しいんだっていうふうに訴えて、そうだよなって言ってやってくれる意識のある方は頑張って、それでも辿り着かなそうな長さだなと思ったときに、例えば1000円のクオカードでしたっけ。その金額をちょっと上げていただくとか、1000円から2000円になったから、みたいな。私たちからどうお願いしようかなというところを、でも面倒くさいじゃん。長いじゃんみたいな感じで終わってしまう時、いや、ちょっと上がったんだよと言える、ちょっと少しでも回答率が上がるかなというふうに思います。

○川松委員長 ありがとうございます。お土産を増やすということで意欲を高めることができれば、ご検討いただけたらと思います。よろしくお願いします。他の方はどうでしょうか。菅原委員お願いします。

○菅原委員 今の細野委員のお話もそうなんですけど、やっぱり我々施設で子どもたちと関わっている中で、自分が意見を言ったときに、それで何が変わるのかっていうのがわからないとなかなか自分が参加するっていう意識になれなかったり、拒否感も覚えてしまうような子供たちも非常に多いので、何をを目指したいのかとか、何が変わるのかみたいなところがちゃんと説明できる状況だと良いなっていうふうに思います。

○川松委員長 ありがとうございます。そうですね。社会的養育推進計画を作る段階で、自治体で子供アンケートを取られたとき、アンケート結果を子供にフィードバックされていましたが、何かフィードバックがあることが必要なんですかね。事務局でご検討いただけたらと思います。

○六串育成支援課長 まず、フィードバックに関しましては、当然調査結果をどういった形でフィードバックできるかということは、検討したいと思います。それと、今ご意見を伺って感じましたのは、前回、令和2年の調査を実施した結果、どのようにそれが施策に反映されたのかというところアナウンスさせていただくということも少し意義のあることなのかなと感じたところです。前回令和2年の調査の結果ですね。社会的養護の自立支援のための施策のひとつとして、ケアリーバーの家賃補助の都の単独事業が立ち上がっているということもありますので、前回調査の結果でこういった事業が令和2年の調査の結果、それを踏まえて令和3年に検討して、令和4年度から都の新規事業が立ち上がっているということがございます。そういったように、この調査の結果によって、社会的養護経験者の政策が少しずつ進んでいるんですよということをアナウンスさせていただくということも、検討して良いのかなと思ったところです。ありがとうございます。

○川松委員長 そういったことを伝えていただくと回答してみようかなっていう気持ちが高まるかもしれないですね。大切なご意見ありがとうございました。他にはどうでしょうか。田中委員お願いします。

○田中委員 私はこれまで世田谷区の世田谷若者フェアスタートという、ふるさと納税を活用した児童養護施設等対象者支援事業の制度拡充の会議に当事者として参加をさせて

いただきました。これまで2回、3回ぐらい拡充をしている中で、実際に経験者に、私で言う先輩とか後輩にアンケートを取りたいとその方にお伝えしたところ、ぜひ一緒に作成しましょうということで作りました。その時は直接的に世田谷若者フェアスタートを知っていますか？とか、施設を出た後どんなサービスがあったら使いたいですか？その当時、世田谷区はシェアハウス月1万円のサービス給付型奨学金で36万円。居場所事業が3つて、どれを一番使いたいですか？とか、もしこれがあったら使いたいですか？みたいに、結構直接的に質問をして、そこから出た回答を基に、区外でも家賃補助月3万円出しますよ、みたいな実際に拡充策として実現した背景があります。なので、これまでのアンケートの体裁を変えるっていうことは難しいかもしれないんですが。今回、ふらっとホーム事業っていうのを都としてやっているの、そもそもみんながどれぐらい知ってるのかっていうところをもうちょっとそこに絞って直接聞いてもいいのかなと個人的には思っています。これまでの長いアンケートは蓄積されていて、対処後の現状って、なんとなくわかってきていると思うので、そういう方向で短めになるといいのかなと思ったりはしています。

○川松委員長　ありがとうございました。ご提案がありましたので、含めるかどうかもお検討いただけたらと思います。ありがとうございます。他にはどうですか。

調査票の細かいことで恐縮なんですけど、全体通して分量が多いっていうのもありますけど、言葉がちょっと難しくて、とっつきにくいじゃないかなという気がしたんですけど、ちょっと細かいところで恐縮なんですけど、51番の選択肢は違っているみたいで、51番の選択肢の2は「知らない」なのかなって思います。あと55番の選択肢に施設関係者は入っているんですけど、施設以外の友人先輩だとか、地域で繋がった支援者に支えられている場合もあるんじゃないかなっていうふうな。分量が多いと言って矛盾したことを申し上げますけど、選択肢がもっとあった方がいいような気がしたんですね。56番も、今は里親の支援機関がありますので、そちらでつながった方や、里親関係ではない友人や先輩とか支えられている人もいると思うので、もうちょっと選択肢が増えた方がいいような気がしました。あと、59番で、手続の同行がすごく助かるんじゃないかと思うんですけど、行政窓口の紹介となるんですけど、手続同行支援のようなことも入った方がいいんじゃないかなって気がしました。ちょっと立て続けで恐縮ですが、細かくて恐縮なんですけど、69番は、困ったことで、これ以外にもいろいろありそうな気がするんですけど、仕事で行き詰まったとか、親との関係で困ったとか、寂しいとか、もうちょっと増やした方がよくないかなっていう気がしました。最後の81番なんですけど、自分の希望を実現するためにサポートがあったら良いことっていうことを尋ねてるんですけど、今困っていることへのサポート、どんなサポートが欲しいかなっていうのは聞いてないような気がして、将来欲しいサポートっていうよりも、今サポートしてほしいことっていうのを聞いた方がいいのかなと思ったりしました。分量が多いと言いながら付け足すような意見ですけれども、ご検討いただけたらと思います。よろしくお願いします。

- 六串育成支援課長 ありがとうございます。51番、55番、56番、59番、69番、81番ですね。選択肢の方、改めて精査させていただきます。ありがとうございます。
- 川松委員長 はい。皆さんおっしゃっているように、質問を削減していくとすると、何を削減するか非常に悩ましい。今までの調査との継続性もあるので、非常に悩ましいなと思うんですけど、その点についてはちょっと皆様から引き続きご意見いただいた方がいいかなというふうに思います。事務局としてお考えはどうでしょうか。
- 六串育成支援課長 そうですね。直ちにここを減らせるんじゃないかという案を持つてゐるわけではないんですけども、例えば対象者の方の基礎的な情報に関しては、そもそも措置対象者であったというところで、バックデータして持つてはいるので、少し省略できる部分があるかどうかというところは考えてみたいと思います。あとは大胆に、先ほどの田中委員のご意見のように、過去聞いた設問に関しては、それほど5年経っても傾向が変わらないようなものであれば、5年前のものを生かすということで、切り口を変えた質問をしていくかどうかというところはひとつ判断になるのかなと感じました。
- 川松委員長 ありがとうございます。次回で調査票を確定していくってことですよね。なので、その間に皆様からこの質問は削減していいんじゃないかとか、新たに、ということもあるかもしれませんので、ご意見を事務局に寄せていただいてご検討いただく形でよろしいですか。
- 六串育成支援課長 本日の会議の後でもメールなどでご意見お寄せいただければ検討したいと思いますので、お願いいたします。
- 菅原委員 私がこの協議会に児童部会の方の自立支援委員会というところがあって、そこを代表して参加をさせていただいてるんですが、そこが自立支援担当職員の集まりなんです。実際この調査をやるにあたって、おそらく自立支援担当職員が中心になって配布をしたり、わからないところの回答をしたりしていく形になると思うんですけど、その中でですね、私が直接事務局の方をお願いをしたのが、自立支援担当職員が当該施設の進学する子供たちの対応とかで、年末から年明けのところにかけて非常に忙しいんですね。なので、こういう調査をやる場合においては、なるべく早い時期にお願いしたいということで、こういう対応をしていただいたのかなというふうに思っています。できればこのぐらいの時期で、調査をすることを検討しながら、前倒しにしながら次回以降どういうスケジュールで検討するかっていうのを考えられるといいのかなというふうに思っています。本当に早くに対応していただいて、非常に現場は助かるんじゃないかなというふうに思っています。
- 川松委員長 はい、ありがとうございました。調査が9月の予定ですね。ありがとうございました。他の皆様いかがですか。細野委員お願いします。
- 細野委員 質問ですが、この調査案はどこまでの情報管理というか、例えば私は自立援助ホームを代表してますけれども、都内のホームに共有していいのかとか、アンケートを募っていいのか、どこまでの範囲に確認してもいいのかという質問です。

○川松委員長 事務局どうですか。

○六串育成支援課長 はい。特段、個人情報などが当然入ってるわけではございませんので関係者の皆様、ホーム関係者等、他の方々からもご意見いただけるということであれば、細野委員の方で集約をいただけますと大変ありがたいというふうに考えてございます。

○川松委員長 それぞれの施設委員会というか、協議会等で、組織内限定で共有して意見もらっていいということですね。ということでよろしくお願いします。菅原委員お願いします。

○菅原委員 度々申し訳ありません。自立支援委員会の方では、次回委員会が7月18日、明日ありますので、この資料については共有をさせていただきたいと思います。その上でえっと8月までに意見があれば集約する形にできればと思います。よろしくお願いします。

○川松委員長 よろしくをお願いします。他の方はいかがでしょうか。平見委員お願いします。

○平見委員 回答の仕方に際しては、何人かの委員の方がおっしゃっていたみたいに当事者の方にフォローしながら、自立支援のスタッフの先生たちが教えてあげながらということであればあまり関係ないかもしれないんですけど、例えばふらっとホーム事業とか、実際に名前はわからないまま、あまり意識せずに利用してるとか、そういうこともあるのかなっていう感じはしたので、事業のことをこういう意味ですよとか、必要なものは少し注釈か何かを入れてあげた方がいいのかなっていうふうに思いました。もし足りないのであれば加えていただいた方がいいかなと思いました。

○六串育成支援課長 ご指摘の通り、児童養護施設が何かわからないというのはあまりないと思うんですけど、確かにふらっとホームに関しては、都内3事業者だけですので、具体の事業者名を挙げて、都内においてはここを指しているということがわかるようにしたいと思います。

○川松委員長 ありがとうございます。結構難しい用語が多いなって思うんですよね。障害認定って書いてあるけど、わかるかなとか、ワードがいずれにしても全体的に難しいなあって、理解がどのくらいできるのかなっていうのがすごく気になったんで、できるだけ砕いた表現だといいのかなって気がします。

○六串育成支援課長 砕いた表現と注釈に関して心がけたいと思います。ありがとうございます。

○川松委員長 大体よろしいですかね。皆さん、ご意見いただけたでしょうか。では、これからまたご検討いただきまして、案をまたお送りいただいて、次回確認を行うということになりますので、皆様どうぞご協力よろしくお願いします。それぞれの施設協議会等で出された意見はまた集約して、事務局の方に届けていただくということでもよろしくお願いします。では、議題2は以上です。

○川松委員長 今日議題は以上で終わりということになりますけれども、全体通して何か言い残されたこととか言っておきたいこととか、何かございますか。全体通した何かご意見等ございましたらお願いしたいと思っておりますけど、いかがですか。よろしいでしょうか。今日は皆様、それぞれに様々なご意見いただきまして、ありがとうございました。ご発言いただいてない方はいらっしゃるのですかね。皆様たくさんご意見いただきまして、ありがとうございました。では、事務局の方で整理をしていただいて、調査票は次回に修正案をご提示いただきたいと思います。では、本日の議事は以上となりますけれども、これで終了としたいと思いますけど、よろしいですか。では事務局の方からご連絡をお願いいたします。

○六串育成支援課長 川松委員長、委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。本日たくさん貴重なご意見をいただきましたので、今回の調査、また都の取組、政策に生かしてまいりたいと考えてございます。それではこれで本日の社会的養護自立支援協議会第1回につきましては終了とさせていただきます。長時間にわたり誠にありがとうございました。

(午後 4時26分 閉会)